

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和7年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】		
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター		
開催年月日	令和7年6月11日（水）		
開催時間	午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール		
出席者	小杉 信之 部会長	大和田 徳 委員	石井 達雄 委員
	山田 尚美 委員	中出 敦子 委員	中村 明恵 委員
	青木 綾子 委員	岡野 尚見 委員	芝 美樹子 委員
	草野 遥香 委員	相原 和子 委員	大北 有慶 委員
	高橋 徹 委員	オブザーバ 塚原 邦夫	
欠席者	オブザーバ 田中 恭子		
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>（1）障がい福祉センター所長挨拶</p> <p>（2）委員自己紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）部会長挨拶</p> <p>（2）令和7年度第1回足立区地域自立支援協議会本会議について</p> <p>（3）相談支援従事者の資質向上の取り組みについて</p> <p>（4）重層的支援体制について（グループ討議）</p> <p>3 事務連絡</p> <p>（1）今後の開催予定</p> <p>第2回 令和7年10月実施予定</p> <p>第3回 令和8年1月実施予定</p>		
資 料	<p>【次第】</p> <p>【資料1】 令和7年度 自立支援協議会 相談支援部会名簿</p> <p>【資料2】 「(仮)障がい者支援機能」を構築します</p> <p>【資料3】 R7【相談支援】活動計画書</p> <p>【資料4】 (案)あだち計画相談フォローアッププロジェクト(仮)を始めます</p> <p>【資料5】 重層的支援体制について</p>		
そ の 他	<p>公開状況：公開</p> <p>傍聴：0人</p>		

## 様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

### 1 開会

○中沢事務局員

本日はお忙しい中、また天候も不順なお越しいただきありがとうございます。本日も進行を務めさせていただきます、障がい福祉センターの中沢と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。本日次第、名簿、新しい計画、そして重層的な相談支援体制についての資料がございますので、ご確認ください。中央本町地域・保健総合支援課 精神保健担当の田中さんが欠席との連絡を受けております。これより第1回足立区地域自立支援協議会相談支援部会を開催させていただきます。障がい福祉センター所長よりご挨拶申し上げます。

#### （1）障がい福祉センター所長挨拶

○高橋委員

皆さん、こんにちは。障がい福祉センターに今年の4月に異動してまいりました高橋と申します。よろしくお願い申し上げます。本日は足元の悪い中お越しいただきありがとうございます。私ごとですが、障害部門は初めてなので、よく分かっていないところがあります。自立支援協議会という名前を聞いて、どんなものか少し調べてみました。これは障害者総合支援法の中に出てくる言葉だと思います。足立区には地域保健福祉推進協議会があり、その中に部会として健康関係、高齢者、そして子供の部会があります。足立区の福祉の根本は多分そちらにあると考えています。以前、児童福祉法の児童対策地域協議会にいましたが、それは単なる支援ネットワークであり、会議を中心とするものではないという違いがあります。国から出されている通知文

を見ると、自立支援協議会は地域教育や医療体制など、すべてにおいて設置義務があることが分かります。これは単なる支援ネットワークではないですが、一方で個別支援に関わる部分という言葉も含まれており、地域保健福祉協議会と支援が中間くらいで繋がるという理解で進めたいと思っています。相談支援部会について、基幹相談支援センターと言われてもイメージが掴めない部分もありますが、障害者総合支援法で体系がかなり作られているので、これまでの背景も学ばなければ突っ込んだ議論はできないと考えています。皆さんに追いつけるよう頑張りたいです。

○中沢事務局員

ありがとうございました。自立支援協議会相談支援部会は、皆さんに2年をスパンとして進めていただいております、今年度がちょうど折り返し地点です。新しいメンバーも増えましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。グループ討議の関係で名簿順ではなくグループ分けの順でお願いします。

#### （2）委員自己紹介

○小杉部会長

成仁病院から参りました小杉と申します。

○青木委員

社会福祉法人うめだあけぼの学園のコーディネーターを務めております青木と申します。

○石井委員

民生委員の石井と申します。民生委員になって15年くらい経ちます。

○草野委員

相談室とまりぎの草野と申します。

○大北委員

福祉まるごと相談課長の太北と申します。

○相原委員

あしたば相談支援センターの相原と申します。

○大和田委員

精神障がい者の家族の会あしなみ会の大和田と申します。

○中村委員

精神障がい者自立支援センターふれんどりの中村と申します。

○塚原オブザーバー

東部援護の調整担当の塚原と申します。今年の4月から配属となりました。

○久光事務局員

昨年度に引き続き、相談支援部会の事務局を担当いたします久光です。

○岡野委員

足立区肢体不自由児者父母の会の岡野です。

○山田委員

足立区手をつなぐ親の会の山田と申します。知的障害の方の相談をしております。

○芝委員

あだちの里相談支援センターで相談支援専門員をしております、芝と申します。

○中出委員

社会福祉法人あいのわ相談センターの中出と申します。

○深澤事務局員

今年度から新たに参加させていただきます、理学療法士の自立生活支援係の深澤と申します。

○山下事務局員

同じく自立生活支援室の事務局として従事させていただきます山下と申します。

○中澤事務局員

基幹相談・権利擁護係の中澤と申します。

○中沢事務局員

名簿には載っていませんが、本日事務局のサポートとして自立生活支援室の清原も入っております。

## 2 議事

○中沢事務局員

次第に沿って議事に入ります。部会長の小杉様に進行をお願いいたします。

### (1) 部会長挨拶

○小杉部会長

今年度もどうぞよろしく願いいたします。まず会長挨拶ですが、先週6月6日に自立支援協議会の本会議がありました。そこで昨年度の取り組みと今年度の方針を私から報告させていただきました。会長が代わり、熱いメッセージをいただきましたので、事務局から報告してもらいます。

### (2) 令和7年度第1回足立区地域自立支援協議会本会議について

○中沢事務局員

ご説明の通り、令和7年度第1回足立区地域自立支援協議会本会議は6月6日に開催されました。これまでは筑波大学の小澤会長で

したが、新たに日本社会事業大学の曾根教授が会長になりました。議事として、令和6年度の各部会の活動報告と令和7年度活動計画について意見交換を行いました。新会長からのコメントを報告します。1点目として、各部会での情報共有は熱心だが、抽出された課題をどう解決していくか、具体的な取り組みの報告が少ないとお話がありました。具体的にどう進めるのか発案し報告することが必要だと感じられたとのこと。協議会がすることと行政がすることの役割分担を明確にし、「誰が」「いつ」「何を」するのかを本会議で報告してほしいとのコメントをいただいております。相談支援部会に関しては、計画相談の事業所の中でも「ひとり事業所」が課題を抱え込み、事業所が廃止になることについて具体的な取り組みを求められました。解決策として、複数事業所の共同による機能強化型の基本報酬に関わる運用体制という制度を積極的に進めるべきではないかのご意見をいただいております。具体的に、相談支援事業所が「一つの部屋を複数で使う」などの新しい発想が必要ではないかのご意見もありました。相談支援の事務局としては、本会議の内容を精査し、次回の相談支援部会で議論することを考えております。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。計画相談の事業所が増えにくいのは全国的な課題なので、解決策を提示していくことが今年度の取り組みの一つとしてありがたいです。会長からは複数事業所による機能強化型基本報酬を目指す方策の提案がありました。一人事業所が4つ集まれば一番高い単価が得られますし、あだちの里のような既に機能強化を受けている事業所の中に、一人事業所が入るような形も考えられます。これら取り組めるものであれば進

めていきたいです。

#### (3) 相談支援従事者の資質向上の取り組みについて

##### ○小杉部会長

令和7年度の相談支援部会の活動計画に移りますが、今年度も引き続き事業所訪問によるスーパーバイズ方式のモニタリング結果の検証を継続していきたいと考えています。これまではコアメンバーが中心でしたが、もう少し地域に広げていきたいです。同時に、ケアマネジメント評価会議で相談支援に対する意見がいくつか出ています。31事業所ある計画相談事業所の中には、緊急事態に対応してくれない事業所があるのではないかと、あるいは計画を立てるだけではないかといったご意見もいただいております。もう一度、「重層的な相談支援体制」とは何かを考えた時、福祉サービスを利用している方への計画相談事業は一定レベルで地域に根付いていますが、福祉サービスを利用していないけれど支援が必要な方への支援がなかなか届いていないという課題があります。相談に繋がらないケースはたくさんあると思いますので、そういった方々への支援をどうしていくか、皆さんのアイデアを出していただきたいです。それでは、相談支援従事者の資質向上について事務局から説明をお願いします。

##### ○中沢事務局員

相談支援従事者の資質向上の取り組みについて、昨年度の第2回、第3回の協議内容の取りまとめを報告します。部会長からもお話があった通り、相談支援専門員の役割が非常に大切になる中で、その資質向上をどう図っていくかについて様々な意見をいただきました。その中で、サポートティブな仕組みの上でのモニタリング結果の検証の指標づくりを昨

年度行いました。これをまとめたものが「あだち計画相談フォローアッププロジェクト（案）」です。昨年度の話し合いの中で、まずこれを「拠り所」として指標を組み立てました。今年度はこれを実際にやってみることを目標にしています。特に大切にしたいのは、足立区のモニタリングの3つの特徴です。

一つ目として行政的な評価や指導的視点ではなく、専門員がやりがいを持って支援を継続するためのサポート的な仕組みであること、相談支援専門員が充実して仕事を続けられるよう、地域全体でサポートするツールとしてモニタリング結果の検証を位置づけたいと考えています。

次に区、区内相談支援専門員、家族会、民生委員、そして自立支援協議会相談支援部会を通じて形を作り上げていくこと、区主導ではなく、皆さんの意見をもとに指標を作成します。今回で完成ではなく、実践しながら磨き上げていくものであり、当事者の方々のサービス利用に的確に繋がるよう、皆さんの力を借りながら内容を改善していきます。

3つ目として、書面だけでなく、相談員と相談員が「顔を合わせる関係」を作りながら、書類には書かれていない相談員の思いや事情も含めてケアマネジメントプロセス全体を振り返ること、訪問して対面型で実施する形です。

今年度、こうした取り組みを具体的に実施していきたいと考えています。次のページに実施概要と記入例があります。まだ検討すべき具体的な項目として、対象とする相談支援専門員の範囲、件数、体制などがあります。これは区側で一方的に決めるのではなく、ワーキンググループを設け、実際に相談員の皆さんと意見交換しながら詰めていきたいと考えています。今年度はまず、この大きなイメージのもとで何件か実施していきたいです。

具体的な経過はワーキンググループで相談しながら具体化し、ある程度内容が固まったところで実践を行い、次回の10月頃の第二回相談支援部会で報告し、さらなる磨き上げと後半戦に向けた運営を考えています。皆さんのお力を借りながら進めていきたいです。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。資料にある「あだち計画相談フォローアッププロジェクト」というネーミングについても、何か良いアイデアがあればお願いします。引き続きモニタリング結果の検証という形で、足立区版を作り上げていく作業を進めたいです。ワーキンググループの中で様々な意見を出し合えればと思います。次のテーマに移る前に、足立区の公式 LINE アカウントについて説明をお願いしますか。

#### ○中沢事務局員

足立区公式 LINE アカウントのチラシをご覧いただければと思います。今日ちょうど各事業所へ障がい福祉課から案内が届いていると聞いています。これは令和5年度の相談支援部会で、IT化や地域資源マップの活用といったデジタル情報系ツールについて検討された成果物です。昨年度も引き続き検討を進めてきましたが、今回このような形でスタートできそうになりました。まだ内容すべてを把握しているわけではありませんが、事業所の登録から始め、障害者支援機能を構築していく形で進めていきます。

#### (4) 重層的支援体制について

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。今日のメインテーマになりますが、次は重層的支援体制について、グループ討議をしていただければと思っ

ております。今回これをテーマにさせていただいたのは、私の希望もございます。私も成仁病院の精神科の病院にいますが、精神疾患があったり障害があることによって、なかなか自宅から出られないとか、引きこもりの状態になってしまった方もいらっしゃいます。支援の必要性に気づけない方や、精神疾患をお持ちの方ですと、支援を受けたくない、拒否されるような状況になられる方もいらっしゃいます。また、先ほどのLINE ツールなどもありましたが、相談する機会を知らない方がすごくたくさんいらっしゃることもあり、我々から見て支援が必要だろうと思うけれども、なかなか支援に繋がらない方に対する支援体制をどのようにしていったらいいのか、一つのテーマとして取り上げさせていただきました。ぜひ皆さんで色々な意見を出していただければと思います。最初にテーマの説明を事務局からお願いします。

#### ○中沢事務局員

検討の素材として資料を追加しました。国が示す重層的な相談支援体制は1層、2層、3層に分かれて相談支援体制を構築するイメージ図になっています。

第1層は、基本相談支援を基盤とした計画相談で、既にサービスを利用している方々に対して、より充実した支援を行う部分が中心になります。モニタリング結果の検証なども、サービス利用者がより豊かな生活を送るためのサービスに繋がるよう、幅広く話し合いができる部分だと捉えています。

第3層は、IT 化や地域の社会資源の開発、専門性など、令和5年度で話し合われた部分です。

今回の中心である第2層は、サービスに繋がっていない人たちをいかに繋げていくかという話です。モニタリング検証の話し合いで

も、「サービスに繋がっていない人たちをどうするのか」「なかなか外に出られない人たちをどうするのか」という質問が何度も出ており、皆さんの共通の課題認識だと思います。この第2層は、「福祉サービスの利用援助、相談等」に焦点を当て、幅広く議論していただきたいです。

資料として、足立区の令和5年度の数字を載せています。障害を抱えている方の母数として障害者手帳の交付数、そこからサービスに繋がっている方の数として計画相談、介護サービス、通所サービスの受給者数を出しています。その他、障害に直接関わらない幅広い支援の例も挙げました。これらの数字を参考に、皆さんが日々関わる方々をイメージしながら、サービスに繋がらない方や繋がりにくい方、そして必要性の高いものから何ができるかについて意見交換していただきたいです。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。この後グループ討議を30分ぐらいしていただきまして、話し合った内容を一度報告していただく形を考えております。各テーブルの主任相談支援専門員さんを中心に、司会進行等をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。まず何を話し合ったらいいか、分かりづらいですかね。例えば自立支援センターふれんどのりいの中でも基本相談のような活動をされていますが、そういった方の相談はどういったものか、行政関係、まるごと相談など、サービスに関係なく色々な相談を広く受け承っているかと思っておりますので、そういったことを少しお話しいただければと思います。私のような計画相談の職員は、何か使えるサービスがあれば良いのですが、なかなかサービスに繋がらない方、支援が必要だろうという方に対

して、なぜ繋がりになりにくいのか、どうい  
うところが課題で繋がらないのか、そうい  
った方々に何が必要なのか、皆さんの各グル  
ープの中でお話しただけるとありがたいと思  
いますので、よろしくお願いいたします。

#### — 1 回目のグループ討議 —

##### ○小杉部会長

各グループから報告していただきたいと思  
います。話し合った内容を報告する時間にし  
たいと思います。課題の抽出を念頭に置いて  
報告していただくと助かります。

##### グループ 3

##### ○芝委員

まずサービスを使わない人とはどんな人が  
いるかという話が出ました。サービスを知っ  
ていても使いたくないという意思がある人。  
例えば色々な人が嫌だと思ってサービスを  
使いたくないという人。

あとはもう家族が見るからいいという方、  
もしくはもう誰も私に関わらないでという状  
態の方もいらっしゃるというパターン。

あとはそもそもサービスの内容や使い方が分  
からない、ついていけない、高齢になって  
いる方などもあるかもしれません。

どこにも繋がらずに来た人、中途障害の方  
などはなかなか知らないからということもあ  
って、そういったことがあるのではないかと  
いう話が出ました。

その中でできることとしては、まず拒否さ  
れている方には、なかなかニーズがない中で  
無理に関わっていくことは難しいです。私が  
例として挙げさせてもらったのが、「自分は  
何も使いませんから」となった時に、相談が

切れてしまう。援護係さんをお願いしたいけ  
れど、支給がないと理由がないと、どことも  
関わらなくなってしまう。どうしたらいいか  
という話も出ました。少しそこで人が変わっ  
たら、この人の話なら聞けるという方もいら  
っしゃるかもしれないので、関わる人が計画  
相談のような二択ではなく、もっと色々なパ  
ターンが持てるようになると、今の話だと  
色々な関わりがあるかと思います。そうい  
った関わりができるかという話ではないかとい  
う話がありました。

あとは、使い方が分からない、そもそも知  
らないという方に対しては、乳幼児健診など  
色々なところで案内をしているかと思うので、  
そういったところがきちんと窓口になると思  
います。いつでも相談できる体制を作ってお  
いて、「誰でも相談していいですよ」という  
ことがあれば、ある日突然それが相談となる  
こともあるかもしれませんという話が出まし  
た。

それから、周りからの情報、例えば近所で  
気になる方がいるといった情報が、どこでど  
う集約され、どう先に進めるのかというところ  
がなかなかわかりません。子供で気になる  
ことがあれば児童相談所などの動きが始まる  
でしょうし、高齢者であれば地域包括につな  
がると思います。しかし、障害の場合、障害  
だと思わない方ももちろんいらっしゃる中で、  
しかも成人されていて、「気になる」という  
のが余計なお世話だと思われたりもするので、  
なかなか繋がりにくいのだと思います。それ  
を本人が望んでそういう生活を送っているの  
か、何も知らずに本当に困っているのかとい  
うことも分からない。埋もれてしまっている  
ケースも多いのではないかという話がありま  
した。

あとはアイデアとして、サービスを何も知  
らない方に対しては、無作為に「こんなサー

ビスがありますよ」というペーパーを配ることができれば、それが目に留まることのあるのではないかという意見も出ました。最後に、困った方から連絡を受けることがたまにあるのですが、手帳もない、何もないという方の相談を受けた時に、どこに繋いでいいのか、まだ私たち自身も自信がないというか。なんとなく精神っぽいから保健師さんに電話してみました、で終わってしまうのですが、もしかしたらギリギリのSOSだったかもしれない。そこで途絶えてしまうかもしれないと思うと、もっとしっかり拾い上げられる形が増えるといいなと思いました。以上です。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。解決策についても考えていただきありがとうございます。続きまして、グループ2、お願いいたします。

#### グループ2

##### ○中村委員

私たちグループ2は、精神障がいの方に関わっている者が多かったこともあって、まずそこから話しさせていただけます。精神の方の場合、医療につながっていない方や、治療中断されて本当に困っている方がいます。近所の方から情報が入ったり、警察から通報があったりといった、かなり危機的なケースもあります。そういった時、民間の事業所ではなかなか対応できず、保健師さんや、生活保護を受けられている方であればケースワーカーさん、さらに精神の方であれば東京都のアウトリーチチームなど、そういったところに協力を仰いで、みんなでまず医療につながる事が第一となるようなことがあるというお話になりました。生活保護を受けられている方の場合、生活保護のワーカーさんは訪問できる権限があるので、根気よく訪問してくだ

さり、そこから折を見て相談してくださること、うまく繋がる場合もあるというお話を伺いました。

また、病識がない、ご自身が病気であると認識されていなかったり、ご家族もそれを認められていなかったりというところで、本当にサービスに繋がる以前の問題が精神の方にはあると感じました。医療との関係というのもあります。無理に介入するのは本当に難しいので、どのタイミングで介入していくのが良いのかという話をしました。

くわえて、治療を受けていてもサービスまで繋がっていない方、あるいはサービスが必要なくても、日頃ちょっと困ったり、悩んだり、落ち込んだりした時に相談したいという方がたくさんいらっしゃいます。例えば、計画相談が終了しても、電話で相談をいただいたりすることがあります。そういう、基本的な相談ですね、第2層の役割としてやってくださると思うのですが、やはり元のつながりがあるので、結局そういう相談だけのサービスというのがなかなかありません。精神障がいの場合、自立支援センターふれんどりで電話相談をすごく受けてくださっているのですが、その数がすごく多いです。ニーズが高く、自立支援センターふれんどりだけでも十分見きれない人がたくさんいるという感覚がありました。そういったサービスもあると良いのかなという話になりました。以上です。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。では、グループ1の報告をお願いいたします。

#### グループ1

##### ○石井委員

最後になりましたが、発表させていただき

ます。ほかのグループでも出ていましたが、介入のタイミングが難しいということは、表現は色々ありますが、私たちも問題視しています。今回のテーマですが、分かりづらく、どこに着地点があって、この議論の発展性がどこにあるか分からないので、このテーマをいきなりやるのも難しい、というのが4人共通の認識です。

サービスを利用しないというのはどういうことなのか、それが悪いことなのか、むしろ知っていても利用しない人がいる、ということがいつも頭の中に巡ります。言いたいことは、介入が難しい、繋がりたいと本人が思わないといった点は他のグループと同じです。

それから、私たちはエビデンス、証拠や事実をしっかり捉えなければならぬと思います。当たり前のことですが。また、事務局が示してくれた参考の数字、相談ケースがどのくらい、障害を持った方が何人くらい、この数は何なのかといった点について、ただ知っていれば良いというわけではないですね。それから、表に出てこないグレーゾーンを拾い上げなければならぬのですが、それは家族の中で、障害をお持ちの方が家族の中でそのことをどう思っているかを知ることでもまた大事になります。

もう一つですが、まるごと相談課の課長さんがいらっしゃいますが、非常に私個人としても良い組織ができたなと思っています。その事例のお話を聞きまして、今後も多機能的というか、複合的に考えて問題を解決していかなければならぬのだらうと思います。以上です。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。色々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。3グループとも、白黒ではなく、色々な引き出

し、色々な関わりが必要なのではないかというところでは、相談支援部会の中で相談支援の窓口マップを作りましたし、なかなか相談だけの対応では、どういうところでやってくださるのかというところを我々自身も知っておかなければなりません。そこにどうやってスムーズに繋げるか、私たちの中でどこまでできるのかということをしっかり検討したいです。今回のテーマは難しいですね。ありがとうございます。この後、もう少しですが、40分から45分ぐらいまで、もう一度グループワークに移ります。今出てきた課題に対する、「こういう支援をしてみたらうまくいくんじゃないか」というアイデア出しをしたいと思います。3グループさんでも整理しながら話されていたと思いますので、それをより具体的に進めるためにはどうしたらいいのか、理想と現実があるかと思いますが、そのあたりを話し合っただけであればと思います。

#### — 2回目のグループ討議 —

##### ○小杉部会長

まとまらない部分もあると思いますが、各グループからの報告の時間にしたいと思います。今回はグループ2からお願いします。

##### グループ2

##### ○塚原オブザーバ

「繋がる」情報提供の方法を工夫するのが良いでしょう。まるごと相談課ができた時のような、地域を絞って小さいチラシを配るのも良い方法です。SNS (LINE など) 共通の認識、問題意識を持つことが重要です。電話だけでは伝わりにくいので、顔を見ながら連携していくスタイル、そしてその情報を引き継

いでいく（ゼロに戻さない）ことが大切だという話も出ました。

#### ○小杉部会長

グループ2の報告に補足します。相談だけの支援というところで、精神科の分野ですと、医療と福祉と様々な引き出しがあると思いますが、最近よく使われているものに関しては、医療の分野で精神科の訪問看護を利用されている方が非常に増えています。地域の中では事業所もたくさん増えていますので、こうした事業所さんとの連携や、もう少し幅広く活躍していただけるような活用方法などを検討するのも一つ良いのではないかと思います。福祉サービスの方で相談のみの支援になりますと、足立区の場合ですと、自立生活援助が使われている方が多いかと思います。その中で、きちんと月2回お会いして、悩み相談をしたり、生活支援をしたりといったことがあります。荒川区さんなどですと、地域定着支援のみの支給決定という形にして、毎月支給して下さるそうですが、そういった形で相談が途切れないようにしているということですので、取り上げさせていただきました。ありがとうございます。

では、グループ1の報告をお願いいたします。

#### グループ1

##### ○石井委員

最初にまるごと相談課長から一番困った事例を伺いました。家族全体が引っ越してしまったケースで、良い事例だと感じました。中沢係長からこのテーマを選んだ理由を聞き、その発想には4人全員が共感しました。しかし、障害者にこの問題を当てはめるとなると、誰かから聞いた話ですが、障害を持ったお子さんが生まれると、3分の1は受け入れて一

緒に障害を背負おうと考える親御さん、3分の1は拒否する親御さん、そして残りの3分の1は「悩んでいる方」悩んでいる方をどうサポートしたら良いかという質問が出たので、2グループでも出ましたが、SNSをもう少し活用するのが良いのではないかという意見が出ました。LINEでの活用です。また、アバターで人間が面会する形であれば、親御さんは自分の悩みをさらけ出すのは嫌だと感じるでしょうが、自分もアバターになり、区役所もアバターになったら、仮想空間の区役所を作ったらもっと相談しやすくなるのではないかという意見です。これは実際に江戸川区がやっています。令和11年に向けてアバター区役所を作ろうと、手始めに障害者の方は移動の不自由さなどがあるため、24時間、とりあえず障害者の方だけに大学と連携して、実際に取り組んでいる事例がありますので、ご紹介いたしました。これは私のアイデアではなく、令和11年に江戸川区がアバター区役所を作りたいということで、実際取り組んでいることです。各区にそういった情報が入っていますので、こういった活用をしていただけるか分かりませんが、以上です。ありがとうございます。

#### ○小杉部会長

ありがとうございます。続きまして、グループ3の報告をお願いしてよろしいでしょうか。

#### グループ3

##### ○山田委員

私たちグループ3は、繋がりたいけれど繋がるきっかけがない方について考えてみました。

一つは、サロンのような場所があると良いのではないかという話になりました。当事者の方

たちが繋がるきっかけにもなりますし、ご家族の介護疲れなど、不安を抱える方たちが気軽に繋がり、相談できるような場所があると良いと思います。

あとは、当事者に合わせた会議があったら良いということで、本人部会というアイデアが出ました。

他に身体分野では、卒業生が集まる学校での機会が以前（コロナ前など）はあったという話も出ました。ただ、そこに行くまでには、ご本人たちが動くというところで、異なる支援やサービスが必要になってくるという課題も見えてきました。その中で、ヘルパーが見つからず、イベントなどへの参加をしたいのに直前でキャンセルせざるを得ない状況もあったという事例も聞かれました。

中には、生活介護の中で、ご本人たちが福祉の勉強をして、サービス設定や色々な情報を得る機会を持っているという情報もありました。

このように、現在ある方法と、あったら良いなという点について話し合いました。その他では、サービスに繋がりたいのかどうか分からない方と、繋ぐ先が分からないという点で、「どこに繋がたらいいか」という話で、「まるごと相談」という話も出ましたが、本当にそこだけに任せていいのか、どこまでやってもらえるのかということが話題になりました。

#### ○小杉部会長

各グループ、様々なご報告をいただきありがとうございます。まとめは難しいですが、お互いの意見から課題を抽出し、具体的な対策のアイデア出しができたと思いますので、次回の課題に活かしていきたいです。石井委員からもお話がありましたが、自立支援協議会、つまり障害者支援という大きなテーマに

おいて、今後の足立区全体を見た時に、障害があろうがなかろうが、「誰もが自分らしく」いられるようにすることが一番大事なことだと思います。そうしたテーマで進めていきたいです。

時間も押しておりますので、私の司会はここで終了し、3番の事務連絡に移りたいと思います。

### 3 事務連絡

#### (1) 今後の開催予定

##### ○中沢事務局員

ありがとうございました。グループ討議でご指摘いただいた通り、テーマが非常に漠然としているというのはその通りだと思います。今聞いた中でも、数、内容、対象が曖昧で漠然としています。絞り込める方法があるのか、どうかと考えながら聞いておりました。サービスを既に使っている人と、逆にサービスが必要ではない人の間にまだ「中間層」があると感じました。まずはそこを考えるべきだというご意見と、具体的に拾い上げる方法としてアバターの制度といった具体的な名前も出てきました。そのあたりは、事務局と部会長とも相談しながら、もう少し絞り込める時間をいただければと思っています。第2回は、少し整理する時間も必要だと考え、期間を空けさせていただいております。そこで、第2回は10月頃を予定しており、それまでに「相談支援の資質向上」の取り組みを具体的に実行していきたいと考えています。合わせて、2年間の総まとめとなる第3回については1月頃を考えております。これらの日程については早めに皆さんにご周知し、進めていきたいと思います。引き続きご協力いただき、様々なご意見をいただきながら、地域課題とその中から具体的な方策を導き出し、この会を進めさせていただきまします。予定についてはまた

改めてご案内いたします。

○小杉部会長

すみません、最後に、先週の本会議で「はたらく部会」さんから情報提供がありました。皆さんは、就労サービスの中で「就労選択支援」というものが始まるのをご存知でしょうか。令和7年10月から、新たな福祉サービスとして「就労選択支援」が始まります。令和7年10月以降は、就労継続B型の利用申請前に、原則として就労選択支援を利用することになります。足立区内でどの事業所がこの就労選択支援を行うのか、登録するのかといった情報提供をいただけるとありがたいです。また、計画相談の支援員としては、「就労アセスメントの手法」を活用するらしいので、具体的な内容を事前に把握しておく必要があると思います。これは「はたらく部会」さんからの情報提供です。計画相談にも関わりますので、よろしく願います。

○中沢事務局員

ありがとうございます。これを持ちまして、第1回足立区自立支援協議会相談支援部会を終了させていただきます。本日はお越しいただきありがとうございます。